

資料1 学校生活に関するアンケート

あなたの中学校生活はどうでしょうか？みんながよりよい学校生活がおくれるように、今後の参考にしたいと思います。名前はいりませんが、あなたの気持ちをまじめに正直に教えてください。なおこのアンケートは成績にはまったく関係ありません。

質問1 あなたには親しく話せる（相談できる）友達が何人くらいいますか？あてはまる番号を1つ選んでください。

- ①1～3人 ②4～5人 ③6人以上 ④いない

質問2 あなたは、一日の学校生活を振り返るとき、充実した（楽しい）気持ちになることが多いですか、少ないですか。あてはまる番号を1つ選んでください。

- ①充実した（楽しい）気持ちになることが多い
②どちらかというと、充実した（楽しい）気持ちになることが多い
③どちらかというと、充実した（楽しい）気持ちになることが少ない
④充実した（楽しい）気持ちになることが少ない
⑤どちらともいえない

質問3 質問2で①と②を選んだ人へ。その理由は何ですか？当てはまる番号を2つ選んでください。（「その他」も、選んだ2つに入れてください。）

- ①授業が楽しい（よくわかる）から ②仲の良い友達や先輩がいるから
③自分のことを理解してくれる先生がいるから ④部活動が楽しい（充実している）から
⑤学校の雰囲気明るいいから ⑥クラスの雰囲気がいいから
⑦学校生活に熱中できるものがあるから ⑧その他（ ）

質問4 質問2で③と④を選んだ人へ。その理由は何ですか？当てはまる番号を2つ選んでください。（「その他」も、選んだ2つに入れてください。）

- ①授業の内容がわからないから ②仲の良い友達や先輩がいないから
③自分のことを理解してくれる先生がいないから ④学校の決まりが厳しいから
⑤好きな部活動がないから ⑥友だちなどからいじめられるから
⑦クラスの雰囲気がおもしろくないから ⑧学校の生活に熱中できるものがないから
⑨その他（ ）

質問5 あなたは学校生活にどんなことを期待していますか。当てはまる番号を2つ選んでください。（「その他」も、選んだ2つに入れてください。）

- ①友だちと話したり、楽しく過ごすこと ②先生と話したり、楽しく過ごすこと
③部活動で趣味や特技をのばすこと ④本を読んだり友達や先生と議論したりすること
⑤しっかり勉強して、自分の力をつけること ⑥希望する高校に合格できるように勉強すること
⑦学級や生徒会などの活動をする ⑧期待するものがない
⑨その他（ ）

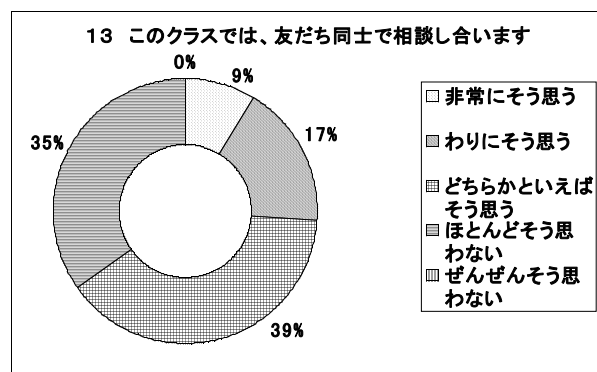
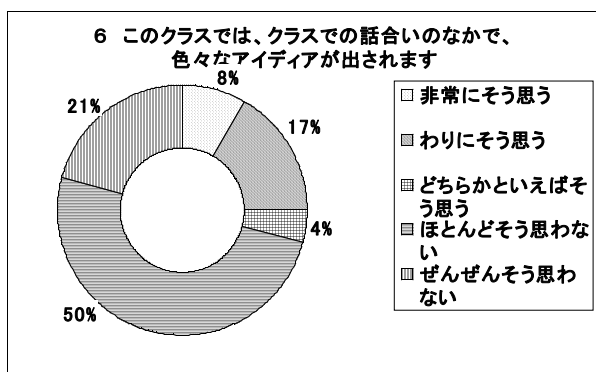
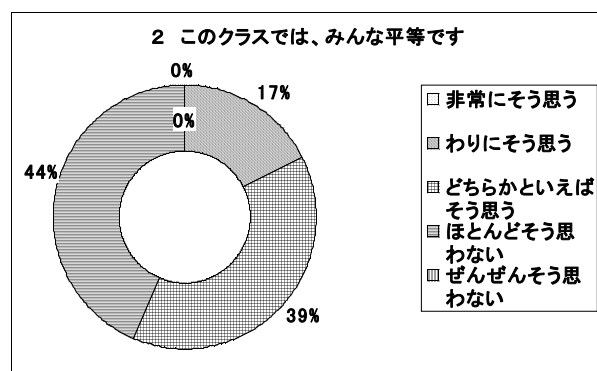
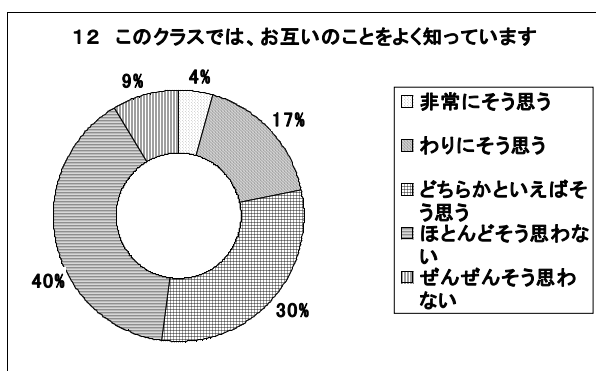
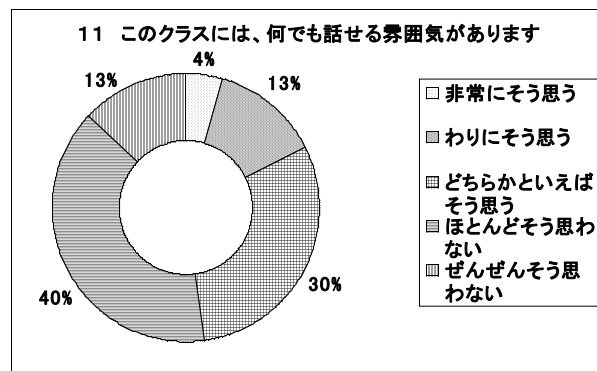
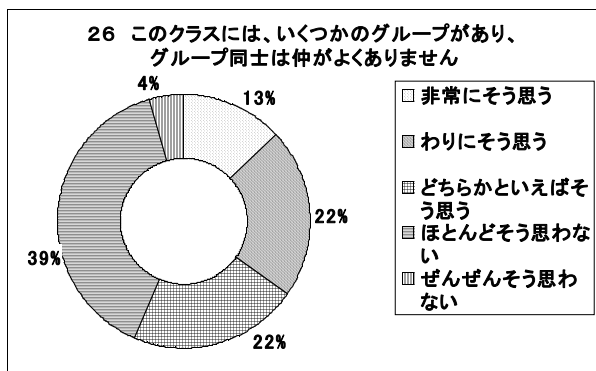
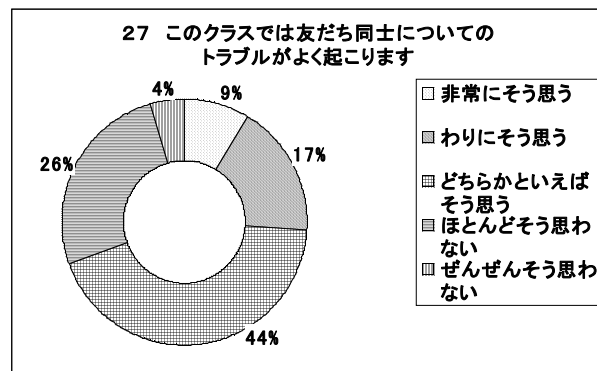
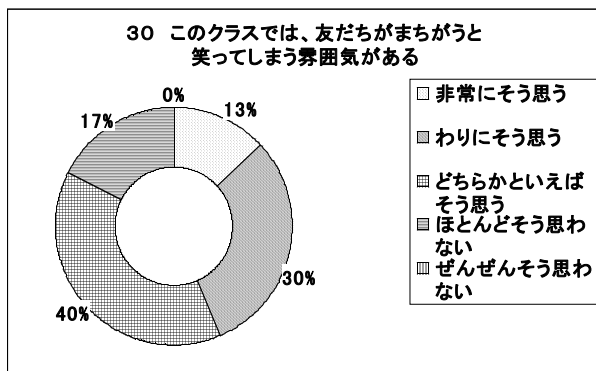
質問6 あなたは、今、どんなことに不安や悩みをもっていますか。当てはまる番号を2つ選んでください。（「その他」も、選んだ2つに入れてください。）

- ①勉強のこと ②進学する高校のこと ③自分の将来のこと
④友だちや上級生のこと ⑤異性のこと ⑥学級や生徒会のこと
⑦部活動のこと ⑧先生のこと ⑨自分の性格や身体のこと
⑩家族（親や兄弟姉妹）のこと ⑪社会の出来事のこと ⑫その他（ ）

質問7 質問6の不安や悩みを解決するのに誰に相談しますか。当てはまる番号を2つ選んでください。（「その他」も、選んだ2つに入れてください。）

- ①友だち ②上級生 ③先生 ④父親 ⑤母親 ⑥相談しない
⑦その他（ ）

資料2 クラスに関するアンケート結果(抜粋)



参考 『不登校問題課題解決支援資料』 「学級の雰囲気を把握する質問紙」 群馬県教育委員会 (2006)

大切なもののランキング

年 組〔 〕

パターンA

洋服	家（建物）	友人	勉強	親
先生	趣味	食べ物	自由	思いやり

1位 _____	6位 _____
2位 _____	7位 _____
3位 _____	8位 _____
4位 _____	9位 _____
5位 _____	10位 _____

自分の考えと、友だちの考えを比べて思ったこと。

パターンB

正義	誠実さ	人間愛	責任感	礼儀作法
謙虚さ	感動する心	感謝	伝統文化	国際的視野

1位 _____	6位 _____
2位 _____	7位 _____
3位 _____	8位 _____
4位 _____	9位 _____
5位 _____	10位 _____

自分の考えと、友だちの考えを比べて思ったこと。

I-2 特殊教育から特別支援教育へ

1 特殊教育から特別支援教育への転換

平成15年3月に示された最終報告には、「障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う『特殊教育』から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『特別支援教育』への転換を図る。」ことが示され、障害のある児童生徒への教育の考え方についての転換が求められました。

最終報告では、「特別支援教育」について次のように定義されています。

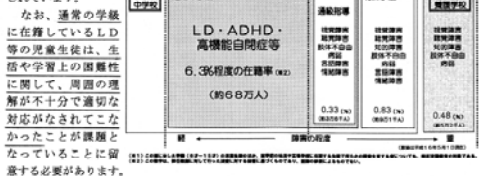
特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

＜最終報告中115頁＞

このように「特別支援教育」は、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して適切な教育的支援を行うもので、単に教育とはせず、教育的支援としているのは、障害のある児童生徒に対して、教育機関のみならず、福祉、医療、労働等の様々な関係機関との連携協力が必要であるからです。

2 特別支援教育の対象

特別支援教育では、これまでの特殊教育の対象としてきた児童生徒（盲・聾・養護学校や特殊学校、通級による指導の対象となる児童生徒）に加えて、通常の学級に在籍しているLD等の児童生徒も対象に含むとされています。



- 2 -

III-2 教員が取り組むこと

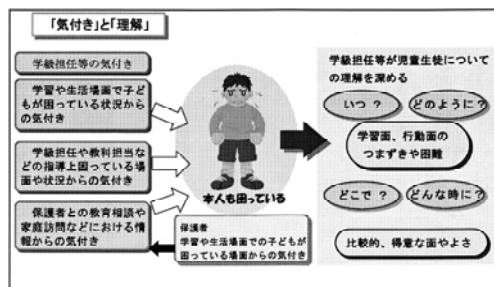
1 つまづきや困難さへの気づきと理解

児童生徒一人一人に対して適切な教育的支援をするためのスタートとなるのは、児童生徒が出しているつまづきや困難性などのサインに対して「なぜかな?」「どうしてかな?」という学級担任や教科担当など身近な教職員の気づきです。

そして、そのような気づきから、次に「いつ」「どこで」「どのような時」「どんな問題が起きているか」を観察して、問題となっているつまづきの状況などを正確に把握し、原因の理解に努めることが大切です。児童生徒の出しているサインの中には、「これはサインなのかな?」と思うようなものもありますが、それを見逃したために、適切な対応が遅れることもあり、学級担任や教科担当は、児童生徒の出すサインに気を配り、気を付けることが大切です。

担任は児童生徒の出すサインに関して記録するとともに、「担任としてどのような対応や支援をしたか」「児童生徒の反応はどうだったか」等も記録します。これらの記録は、校内委員会に提示する資料や、個別の指導計画の立案・作成、保護者への面接等の際に役立つ貴重な資料となります。

児童生徒のつまづきや困難状況に気付いたら、その原因の理解やそれに対する指導方針について学年会等で検討し、理解を深めることが大切です。そのためには、指導記録やチェックリストなどの活用が効果的です。



- 3 -

2 同僚やコーディネーターへの相談

担任が、児童生徒のつまづきや困難さに気づき、理解に努めて、配慮や工夫を行っても、担任個人で何とかしようと熱意込めたり、独断的な指導の手でたがつかず、十分な配慮ができない場合があります。

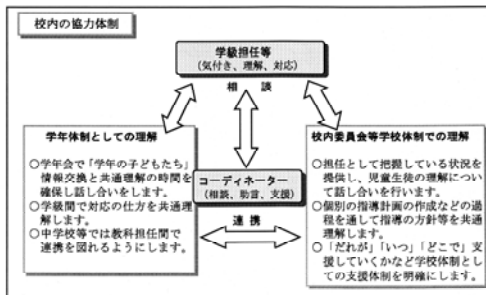
児童生徒の教育的ニーズを把握して適切な対応を図る上では、担任が一人で悩まずみんなで考えていく状況づくりが大切です。

例えば、職員室で児童生徒の話を日常的に出し合う中で、具体的な子どもの姿や場面などの状況を出して、学年会や担当者間で支援の在り方について話し合ったり、同僚に対して、児童生徒の理解や指導についての相談をすることがまず第一歩として考えられます。

このように校内で気軽に相談できる雰囲気や教員が互いにアドバイスし合える状況をつくるのが大切です。

また、LD等の実態把握や校内の支援体制が必要となる場合には、コーディネーターに相談し、アドバイスを受たり、校内委員会の開催に向けた準備を進めることも必要です。

担任から相談を受けたコーディネーターは、その学級や対象となる児童生徒の様子を観察して、その児童生徒のつまづきの状況や困っていることだけでなく、障害の特性や学級の状況などを把握して助言を行うとともに、学年会や校内委員会などにおいて具体的な支援を行うことが大切です。



- 25 -

3 できるところから始める配慮や支援

(1) 配慮や支援を行う

児童生徒のつまづきや困難性に気づき、特性等の把握に取り組んだら、担任として、できる範囲で配慮や支援を行うことが大切です。

例えば、児童生徒にとって分かりやすい説明や指示の仕方の工夫をしたり、スケジュールの提示など学習に見通しをもって取り組める状況を作ったりするなどが考えられます。

実際の指導に当たっては、対象となる児童生徒のつまづきや困難なことだけでなく、よいところ、優れているところなどについても着目して、指導を行うことが大切です。

配慮を行うことが、「特別扱いになるのではないか」という疑問をもたれる場合も想定されますが、一人一人に応じた配慮や支援は個に応じた指導の具体化であるという意識をもたながら取り組むことが大切です。

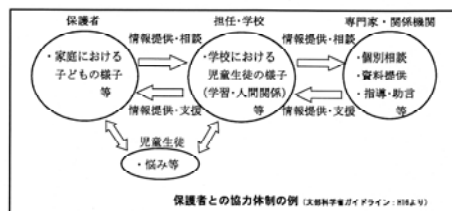
担任自身が、配慮や支援を行うことは、学級の児童生徒に対して温かく安定した学習環境を提供することにもつながります。

(2) 保護者の理解を得て、協力し合う

児童生徒のつまづきや困難性を把握し、学級において具体的な配慮や支援を行うためには、保護者に対して児童生徒への指導に関する説明を十分にを行い、協力し合って支援することが大切です。

保護者が不安に思ったことや心配なことを学級担任や学校に自由に相談できる状況を作ることが学校と保護者との信頼関係を築くためには重要です。担任と保護者が、日常的に連絡を取り合える状況を作っていくためには、児童生徒のつまづきや困難の状況を改善することを基本として、担任から保護者への働きかけをしていくことが必要です。

学校と保護者が、共通理解を図り児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を進めていくためには、家庭と学校双方が情報を交換しながらお互いに協力して子どもに対応し、成果や課題を確認していくことが必要です。



- 26 -

参考「本道の小・中学校等におけるLD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある幼児児童生徒の教育支援体制整備のためのガイドブック」平成18年7月 北海道教育委員会

学習障害 (LD)

(1) 定義

知的発達に遅れがないにも関わらず、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの能力に困難が見られる状態。国語・算数などの学力が、低学年で1学年程度、高学年で2学年程度の遅れが見られる。

(2) よく見られる特徴

- ・教科書が読めるのに内容が理解できない。
- ・助詞の使い方がわからない。
- ・漢字が書けないし覚えられない。
- ・基本的な計算ができるにもかかわらず、文章題が全くできない。
- ・要領を得ない話し方をする。
- ・片づけられない。

(3) 対応の基本

① やる気を育てる。

- ・子どもに親しく声をかける。
- ・子どもの話に耳を傾ける。
- ・子どもの話に関心をもつ。

② 「できる」「できた」の体験を通して、だれかの役に立っているという意識を育てる。

- ・係活動をしてもらう。
- ・手伝いをしてもらう。
- ・仕事に対して感謝の意を伝える。
- ・できることから始める。
- ・他人と比較しない。
- ・少しの進歩を評価する。

③ 違いを認める

- ・できないことを取り上げない。
- ・できることを伸ばす。
- ・人は皆違っていて当たり前であることを教える。

④ 自己決定を教える。

- ・自分で決める、解決する、評価するということを教える。
- ・大人がやって見せ、やり方を説明し、子どもにやらせてみて、できたときにはほめる。

⑤ 学習について

- ・問題の解き方を教える。
- ・言葉による説明だけでなく、見てわかる教材を準備する。
- ・できることを大切にし、学習意欲の育成を図る。
- ・基本を重視する。
- ・学習内容を精選したり、個別指導の時間をもうけたりする。

注意欠陥多動性障害（ADHD）

（１）定義

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。

また、７歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

（２）よく見られる特徴

① 不注意

- ・不注意。注意の持続困難。
- ・聞いていない。物事をやり遂げられない。
- ・順序立てられない。物をよくなくす。

② 多動

- ・もじもじする。座ってられない。高いところに上がる。
- ・静かに活動できない。しゃべりすぎる。
- ・何かに動かされているように行動する。

③ 衝動

- ・すぐ答える。順番を待てない。
- ・他人の行動を妨害する。

（３）対応

① 基本原則

- ・子どものいいところをほめて伸ばす。
- ・問題行動をすぐ注意するのではなく、一緒に考える。
- ・小さな失敗は見ないようにする。
- ・ルールははじめに提示する。
- ・他の子どもと比較しない。

② 対応の原則

- ・行った行動の評価を素早くフィードバックする。
- ・頻繁にフィードバックする。
- ・目立つように結果を教える。
- ・よくない行動を叱るより、してほしい行動を教える。
- ・一貫した態度を維持する。
- ・くどくど説明するよりやって見せる。
- ・問題行動が起きそうな状況をあらかじめ予測して早めに対応する。
- ・問題を大局的にとらえる。
- ・失敗に対して寛容な態度で接する。

アスペルガー症候群

*LDの(3)「対応の基本」も使えます。

(1) 定義

知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わないものである。

(2) よく見られる特徴

① 対人関係における質的な障害

- ・視線が合わない、表情が読み取れない。
- ・年齢相応の仲間関係が築けない。
- ・他人と気持ちや感情の共有ができない。
- ・暗黙のルールがわからない。
- ・ひとりで遊んでいることが多い。

② 行動の特異性

- ・儀式的な行動が見られる。
- ・興味が狭く、偏っている。
- ・行動にこだわりが見られる。
- ・記憶力が高い。
- ・変化を嫌う。
- ・突然の予定変更にパニックを起こす。

③ コミュニケーションの特異性

- ・一方的に話す。
- ・場に合わない発言がある。
- ・言葉の発達に遅れは見られない。
- ・思ったことをすぐ口にする。

(3) 対応

- ・スケジュール表を作成するなど、見通しがもてるような工夫をする。
- ・急に予定を変更をしない。
- ・社会のルールや暗黙のルールといった「目に見えないこと」を教えるときは、目で見てわかる手がかりを使う。
- ・わかりやすい指示、表現を使う。
- ・約束は文章にまとめて伝える。
- ・話ができることと内容が理解できていることとは別であることを理解する。

行動面のチェックリスト						
学年	組	生徒氏名	記入者			
領域	項 目		ない・殆どない (0点)	ときどきある (1点)	しばしばある (2点)	非常にある (3点)
不注意	学習面で、細部まで注意を払わず、不注意ミスが多い。					
	課題や遊びの活動で、集中し続けることが難しい。					
	話しかけられているのに、聞いていないように見える。					
	指示に従えず、仕事を最後までやり遂げられない。					
	学習課題や活動を、順序立てて行うのが難しい。					
	集中して努力を続けなければならない課題を避ける。					
	学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう。					
	気が散りやすい。					
多動性・衝動性	手足をそわそわ動かしたり、ももじもじしたりする。					
	授業中、座っているべきときに席を離れてしまう。					
	きちんとしていなければならないときに、過度に走り回ったりする。					
	遊びや余暇活動におとなしく参加することが難しい。					
	じっとしていない。また、何かに駆り立てられるように活動する。					
	過度にしゃべる。					
	質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまう。					
	順番を待つのが難しい。					
	他の人がしていることを遮ったり、じゃましたりする。					

〈評価基準〉回答の0点と1点を0点として、2点と3点を1点として計算し、「不注意」の設問群、または「多動性・衝動性」の設問群のうち、少なくとも一つの群で該当する項目が6ポイント以上であれば、行動上の困難性が疑われる。

参考 「新潟大学教育人間科学部長澤研究室ホームページ」
「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(平成15年3月)